



不動産の問題まるっと解決！

おしえて底地くん

Q.土地を貸していますが、あと二年で更新を迎えます。
息子の家を建てたいので、契約を終了させる方法を教えてください。

A.借地権者が借地契約を更新する意向がある場合、地主さんに『正当事由』がないかぎり更新を拒絶することはできません。この『正当事由』の有無についてはいくつかの要素で判断されますが、必ずしも明確ではないことから裁判で争われることも多く、総合的な判断をする必要があります。一方で、借地権者に更新の意向がない場合は期間満了により土地の返還を受けられますし、借地権の買取を希望する場合はこれに応じるにより借地権を消滅させることができます。地主さんだけのご意向では返してもらうことはできず借地権者の意向も関係してきますので、事情を説明してまずはじっくりとお話をしして頂く必要があります。

(引用：<https://www.sansei-l.co.jp>)

ものしりのもり



都政記念日

7月1日は都政記念日です。1943年（昭和18年）のこの日、東京都制が施行され、「東京市」と「東京府」を廃止し一つにした「東京都」が設置されました。

かつての江戸の町は1868年明治政府の誕生から1943年までの75年間、「東京府」と呼ばれていました。さらに1898年（明治31年）からは府内にある15区（麹町区、神田区、日本橋区、京橋区、芝区、麻布区、赤坂区、四谷区、牛込区、小石川区、本郷区、下谷区、浅草区、本所区、深川区）が東京府から分かれ、それらの区域を統括する「東京市」が誕生しました。これを記念して設けられたのが10月1日の「都民の日」です。

1923年（大正12年）の関東大震災以降、被害の大きかった東京市内から東京市外に転居する人が増え、市外の都市化が急激に進みました。これにより、1932年（昭和7年）には新たに品川区、荏原区、目黒区、大森区、蒲田区、世田谷区、渋谷区、淀橋区、中野区、杉並区、豊島区、滝野川区、荒川区、王子区、板橋区、足立区、向島区、城東区、葛飾区、江戸川区の20区が設置され、35区の大東京市となりました。

1947年（昭和22年）には現在の23区に再編成されました。その理由は大きく2つあります。まず、戦災によって各区の人口が大きく減ってしまい、損害状況も区ごとに大きく差があったため。それから、地方制度が改正されて自治権が拡充されたため、各区の区制の基盤を強固にする必要があったからです。

底地・築古収益物件の情報お寄せください！



株式会社サンセイランディック

〒100-6921

東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング21階

TEL：03-5252-7515(営) FAX：03-5252-7516

Email：Info@sansei-l.co.jp

札幌支店

〒060-0003

北海道札幌市中央区北3条西2-2-1

NX札幌ビル7F

TEL:011-261-3960(代) / FAX:011-261-3955

名古屋支店

〒460-0002

愛知県名古屋市中区丸の内3-20-17 KDX桜通ビル

10F

TEL:052-955-6380(代) / FAX:052-955-6389

福岡支店

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神1-13-21

天神商栄ビル5F

TEL:092-718-0212(代) / FAX:092-718-0213

仙台支店

〒984-0051

宮城県仙台市若林区新寺一丁目2-26

小田急仙台東口ビル8F

TEL:022-742-2411(代) / FAX:022-742-2412

京都支店

〒600-8008

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8

京都三井ビルディング6階

TEL:075-241-0188(代) / FAX:075-241-0199

武蔵野支店

〒180-0006

東京都武蔵野市中町1-11-4

武蔵野ニッセイプラザ5階

TEL 0422-38-7031 FAX 0422-38-7039

関西支店

〒541-0041

大阪府大阪市中央区北浜3-5-29

日本生命淀屋橋ビル12階

TEL:06-4706-0040(代) / FAX:06-4706-0045

オンラインショップ

底地くん商店

OPEN

底地くんグッズ販売中

